

第199回 教育研究評議会 議事録

日 時：令和3年7月8日（木）
13時30分～14時05分
場 所：事務局第1会議室（本部棟3階）
（オンライン併用）

出席者

学長（議長）	梅原
理 事	高木、三宅、谷地、蛭名、岡田
副学長	椛島、佐土原、泉、関崎
教育学部	木村、梅澤（秋）、白取
経済学部	佐藤、奥村
経営学部	真鍋、大森
理工学部	眞田、羽深
都市科学部	藤掛、小池
国際社会科学研究院	中村、永井、西川
工学研究院	梅澤（修）、窪田、丸尾
環境情報研究院	四方、菊池、山田
都市イノベーション研究院	勝地、大野、須川
先進実践学環	根上、河潟
教養教育主事	関谷
附属図書館長	大原

議 事

I 議事録確認

第198回教育研究評議会議事録（案）（資料1）について、原案のとおり確認した。

II 報告事項

1. 議長報告

議長から、資料2に基づき、次の事項について報告があった。

- (1) 6/12 校友会 新入生歓迎会 挨拶
- (2) 6/14 国立大学協会 通常総会 出席（オンライン）
- (3) 6/15 大成建設株式会社 来訪
- (4) 6/16 校友会 学生報奨金の授賞式
- (5) 6/16 感謝状贈呈式（株式会社ソフエル）
- (6) 6/18 神奈川県政策局 科学技術政策担当局長 来訪
- (7) 6/18 横浜市立大学附属病院 訪問
- (8) 6/23 横浜市立大学 訪問
- (9) 6/24 横浜市立大学附属病院 訪問
- (10) 6/25 附属学校（横浜中学校、鎌倉小学校） 視察
- (11) 6/28 取材対応（株式会社大学通信）

- (12) 7/4 富士通株式会社 来訪
- (13) 7/5 神奈川県健康医療局医療部医療課 来訪
- (14) 7/5 取材対応（日刊工業新聞）
- (15) 7/6 株式会社横浜銀行 訪問

2. 委員会報告

議長から、委員会の開催状況について、資料2-4のとおり報告があった。

3. 理事、副学長、部局等報告

理事、副学長、部局等から、次の事項について報告があった。

(1) 理事（総務・評価・広報・施設担当）・副学長

- ・第3期中期目標期間（4年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果について、資料3-1のとおり報告があった。

(2) 理事（研究・財務担当）・副学長

- ・令和2年度の外部資金獲得状況により、資料3-2のとおり外部資金獲得研究者に対する表彰制度に基づく受賞者が決定した旨報告があった。
- ・資料3-3に基づき、第4期中期目標期間における運営費交付金の構成と、各予算枠組みの趣旨や配分方法等について報告があった。

(3) 理事（教育・情報担当）・副学長

- ・資料3-4に基づき、大学院の研究指導において、学生に対して一年間の研究指導計画をあらかじめ明示するための様式（「研究計画書・研究指導計画書」）の整備を各部局に依頼しているので協力いただきたい旨の要請があり、これらの様式により今後大学院設置基準の規程に沿った研究計画・研究指導を実施していきたい旨の説明があった。

(4) 副学長（国際担当）

- ・資料3-5及び資料3-5-1～資料3-5-3のとおり、大学間学術交流協定の更新を行った旨報告があった。

なお、本件に関する質疑応答は次のとおり。

- ・カジミエシュヴィエルキ大学（ポーランド）とは、協定締結以後の活動実績が全くないようだが更新に至った経緯を教えてください。

→当該大学からの研究者受け入れ要請があったが、新型コロナウイルスの影響（渡航制限）でペンディングとなっており、これらの状況を踏まえて更新に至った。

(5) 都市イノベーション研究院長

- ・資料3-6に基づき、アスンシオン国立大学との協定における、社会科学関連大学院とのダブルディグリープログラムについて非更新とする旨の報告があった。

III 人事事項報告

議長から、資料4に基づき、人事事項について報告があった。

IV その他

理事（総務・評価・広報・施設担当）から、現在の本学関係者の新型コロナウイルス感染者数等について報告があった。

V 審議事項

1. 第4期中期目標・中期計画（案）について

理事（総務・評価・広報・施設担当）から、資料5-1～資料5-2に基づき、第4期中期目標・中期計画（案）について説明があった後、今後学内手続きを経て文部科学省に素案として提出する予定であること等の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

併せて、今後軽微な字句等の修正については役員会に一任することについても了承された。

2. 令和3年度自己点検・評価及び内部質保証の取組の実施について

理事（総務・評価・広報・施設担当）から、資料6に基づき、学内の関係各組織に対して大学機関別認証評価の評価基準を踏まえた自己点検・評価及び内部質保証のための取組を依頼する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

3. 令和4年度及び令和5年度入学者選抜方法の変更について

理事（教育・情報担当）から、資料7-1～資料7-3に基づき、令和4年度及び令和5年度入学者選抜方法の変更内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

4. 大学間交流協定の締結等について

副学長（国際担当）から、資料8及び資料8-1～資料8-2のとおり、大学間学術交流協定の締結及び更新を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

以上